

【重要】新型コロナウイルス感染症に関わる検定試験の実施について

(地質調査技士、応用地形判読士、地質情報管理士)

令和3年度の各検定試験は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や受験者本人の健康状態によっては、検定試験を中止し、または受験をお断りする場合があります。

受験申込みにあたっては、以下の事項を必ずご確認の上、お申し込みください。

受験申込みに当たっての留意事項（新型コロナウイルス感染症に関する留意事項）

・受験できない方

試験当日、次の①～④のいずれかに該当する場合は、他の受験者等への感染防止のため受験できません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方
- ② 新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として、保健所などから健康観察や外出自粛を要請されている方
- ③ 政府から入国後の観察期間を必要とされた方
- ④ 以下の健康状態チェックリストの確認項目のうち、A欄で1項目以上またはB欄で2項目以上該当する方

健康チェックリスト

欄	確認項目
A	発熱の症状（37.5度以上）がある
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	全身におよぶ強いだるさ（倦怠感）がある
B	味を感じない（味覚障害がある）
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）
	咳の症状が続いている
	咽頭痛が続いている
	下痢をしている (持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く)
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われかつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる または 過去2週間以内に、政府から入国制限 または 入国後の観察期間を必要とされている国-地域等の在住者との濃厚接触(1m程度以内で15分以上接触)がある

・試験前について

- ・(健康管理) 試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うなど、体調の変化の有無を確認してください。また、日頃から、手洗・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避を行うとともに、食事、運動、睡眠などの健康管理に心がけてください。

・試験当日について

- ・(体調) 試験当日の朝は、前述の「健康状態チェックリスト」で体調を確認してください。

- ・(マスクの着用) マスクを持参し、試験会場内では係員の指示に従い常にマスクを正しく着用してください。係員の指示に従わずにマスクを正しく着用しない場合(フェイスシールドやマウスシールドのみの着用を含む)は、受験することはできません。ただし、医師よりマスクの着用が適切ではないと診断されている場合は、お申込みの際に「診断書」を提出していただくことで受験可とします。
なお、使用済みマスクは自宅などに持ち帰り、各自で適切に処分してください。
- ・(消毒) 試験会場には、アルコール等消毒剤を設置します。入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。アルコール等消毒剤を使用するのが難しい場合は、受験者自身でこれに代わるものを準備し、手指消毒を行ってください。
- ・(体調の変化) 受講中に、発熱や咳、あるいは気分が優れないなどの症状が表れたときは、直ちに係員にお知らせください。状態により、試験を辞退していただく場合があります。
- ・(服装) 試験中、室内の換気を行うため、ドアや窓などの開放や空調装置を作動します。そのため、室温の変化に対応しやすい服装で来場ください。
- ・(会話等) 試験会場では、他者との会話、交流、接触は控えてください。
- ・**試験終了後について**
 - ・帰宅の際は、「三つの密」の回避など感染しないような行動をするとともに、帰宅後は感染予防対策を十分に行ってください。
 - ・試験終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、受験願書を提出した各地域の地質調査業協会に連絡してください。
なお、該当する連絡があった場合は、全地連のホームページに試験会場名を公表します。
- ・**検定試験中止の連絡、受験料の返金などについて**
 - ・(中止の連絡方法) 検定試験を中止する場合は、全地連のホームページを通じてご案内します。なお、中止のご案内は、試験2週間前までを目安に行う予定ですが、感染状況などによっては試験直前となる場合もあります。受験申込者の方は、ご自身でホームページを確認し、最新情報を入手してください。
 - ・(受験料の返金) 主催者の判断により検定試験を中止し、または受験者が新型コロナウイルス感染症に罹患若しくは濃厚接触者のために受験を辞退した場合は、受験料を全額返金いたします。返金方法は、全地連のホームページでお知らせいたします。
 - ・検定試験の中止は、全国一斉に、または一部の会場で中止とする場合があります。中止になった場合、再試験や他の会場への振り替えの措置は行いません。
- ・**その他**
 - ・(個人情報) 試験当日に発症し、または容態が悪化するなどした場合、必要に応じて受験者の個人情報を保健所等の公的機関に提供する場合があります。
 - ・本検定試験の感染症対策は、政府の要請によりNPO全国検定振興機構が作成した「民間検定試験等の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(令和2年10月20日改定)に基づき、受験者数や試験会場の規模などに応じて作成したものです。
 - ・上記の留意事項は、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況、または政府からの要請などにより変更することがあります。

[作成日：令和3年4月1日]